

神奈川県剣道連盟 第9回幹部会議

日時：令和6年11月7日（木） 13：00～16：30

場所：県立武道館 小会議室

出席：幸野会長、野見山副会長、佐藤副会長、宮崎_正副会長、笠村副会長、澤部副会長、
宮崎_史副理事長、大久保副理事長、滝澤監事、伊藤特別委員会委員長、重富特別委員会委員

欠席：小山理事長

事務局：石神事務局長、高田副事務局長

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

【報告・確認事項】

(1) かながわシニアフェスタ2024剣道大会について

特記事項なし

(2) 剣道研究会について

〈石神事務局長〉

今日現在85名の参加予定となっています。

(3) 剣道（審判法）講習会について

(4) 剣道四段・五段審査会について

(3)、(4)について、特記事項なし

(5) 令和6年度 全剣連 幼少年女子関東ブロック講習会について

〈石神事務局長〉

この幼少年の女子関東ブロック講習会については、来年は各県で実施するようになるということなので、小林事務局員を出張派遣したいと思います。

(6) 「神奈川武道会」（旧神奈川県武道連絡協議会）総会について 資料 1

〈石神事務局長〉

参加費用は従来通り各団体1万円ということです。会長と出席します。

(7) スポーツ庁委託事業 授業協力者養成講習会について 資料 2

(8) 第73回全日本都道府県対抗剣道優勝大会 神奈川県予選会について 資料 3

(9) 第153回全剣連「社会体育指導員剣道（初級）および公益財団法人日本スポーツ協会「剣道コーチ（専門科目）養成講習会について

(10) 令和7年度支部行事予定書・県立武道館利用希望申込書について 資料 4

(7)～(10)について、特記事項なし

【大会結果】

(1) 第49回神奈川県県母子大会・神奈川県東西対抗剣道大会

〈宮崎史副理事長〉

東西対抗の優秀選手賞の人数について、各段ごとに東軍・西軍で人数が決められているので、西軍で勝った選手がもらえていなくて、東軍で負けた選手がもらっているという不思議な事が発生しています。東軍何名、西軍何名と固定するのではなく、段ごとに6名とか4名とかにしたほうが良いのではないのでしょうか。

→ 次回の開催までに検討する。

(2) 第59回 全日本居合道大会

(3) 第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取 2024）

(2)、(3) について、特記事項なし。

(4) 第40回全国道場対抗剣道大会・全国道場少年剣道選手権大会

〈滝澤監事〉

一言お礼を申し上げたい。当日は幸野会長、野見山副会長にご臨席いただきました。審判長と剣道形は道場連盟所属道場の出身の先生方ということで、審判長は宮崎正裕先生に、剣道形は三崎先生と高鍋先生にお願いしました。

この大会には5人制の団体の部があり、先鋒が小学生（男女問わず）、次鋒が中学生（男女問わず）、中堅が19～29才、副将が30才代、大将が40才代という構成で、各県から2チーム、神奈川県は開催県ということで6チームが出場しました。決勝戦は、いばらき少年剣友会と今宿青木剣友会の対戦で、いばらき少年剣友会が初優勝となりました。

(5) 第63回全日本女子剣道選手権大会・第72回全日本剣道選手権大会

特記事項なし

【協議事項】

(1) 前会長等四者への弁明聴取通知書送付について 資料 5

特別委員会伊藤委員長および重富委員より説明

・ 該当者に対し通知書を送付

送付内容：不正金額、返還金額、弁明書提出・提出期限、弁明を受ける日時

本日までのところ、回答1名、内容は弁明聴取に[出席をしない]、弁明書[提出しない]、金銭返金するかしないか等 [記載なし]、その他申し述べる事項 [不正の事実を具体的に記入したものをください]という回答。

その後、本人よりFAX、小生体調不良、高齢のため「剣道連盟を退会」

・ 今後の手続き

今後懲戒を出していくかどうかということに関して、懲戒については引き続き粛々として行く。返金を求めるということで、場合により民事訴訟の手続きに入る

・ 前記FAXによる退会届け、保留とする

註 全剣連予備調査委員会の対応、

3月の臨時理事会時点：調査をいったん保留して神奈川県剣道連盟の活動を注視していく
最近の情報：調査を再開した

各関連機関（全剣連等）

適切に報告をし、意見交換していく

新聞社への対応

神奈川新聞社は4ヵ月報道を待ってもらっていることもあり、条件を付して報道されることを前提に取材に応じる。

以上の方針を決定

時間の都合上協議事項（5）、（6）を先に討議することとした。

（5）11月1日開催支部長会議結果と選挙管理委員について 及び（6）会長選出手続きについて
〈伊藤選挙管理委員会委員長〉

昨日、選挙管理委員会の第1回の会議を開催。

代表理事（会長）の選挙は資格要件が整っていれば誰でも立候補可能。

- ・ 資格要件は、本人資格と推薦者の人数。
- ・ 本人資格は、会員としての在籍年数と年齢（19歳から80歳まで）。
- ・ 推薦人要件は、現幹部3名以上、支部長5名以上、代議員20名以上のいずれか。
- ・ 提出書類は、経歴、剣歴、理由書。

資格要件を備えた方は相当人数いると。立候補者を代議員（68名）と理事（38名）がよく知らないという場合がある。投票するにあたって判断材料が必要ではないか。

理由書に次の立候補理由を具体的に書いてもらうのはどうか。

- ・ 法人化の運営に対する考え方
- ・ 神奈川問題に対する取り組み方
- ・ 不正金返還に対する取り組み方
- ・ 財務改善に対する取り組み方
- ・ 剣道人口減少に対する取り組み方

立候補者の考えをきちんと表明する、顔が見えるような形にすれば投票する側も次期代表理事としての最適任者に投票することができると結論。監事の意見も聞いて判断したい。

〈滝澤監事〉

私も同じことを感じていました。短時間でものの判断をするという場合に、情報がどこまで伝わって公平な投票をしてもらえるかということなのですが、今直面している問題に対して、基本的な考え方がわかれば、皆さん選択をして投票できるので、選挙委員会が検討された内容は非常によいと思います。

〈伊藤選挙管理委員会委員長〉

理由書についてはこの項目を盛り込んだ通知を改めて作成して、選挙管理委員会通知ということで、立候補者に対して通知したいと思います。

〈伊藤選挙管理委員会委員長〉

選挙管理委員会の中でこういう意見も出た。

・この問題が来年の3月31日までに決着せず、4月以降もこの問題を引き続き協議しなくてはいけなくなる。

・次期代表理事は、この問題に精通している人、神奈川県問題と称される内容をよく分かっている人、それから全剣連の専務理事と交渉できる人、協議できる人にやってもらわないと暗礁に乗り上げるのではないか

・4月1日から代表理事が、今の幸野先生から代わったとしても、現幹部は引き続きこの問題にきちんと責任を持って、決着がつくまで、しっかりやってもらいたい。

〈幸野会長〉

今までの話を聞きよくわかりましたし、私もそう思います。ただ、その話を聞く前に思っていたことがあります。

会長としての考えを一度も言ってないのではないかといられています。また、特別調査委員会の調査報告書に、幹部の責任について厳しく書かれています。『幹部は今回の事案について真摯に反省し、自ら責任の所在を明らかにして、会員の信頼回復に努めることが望まれる。』、『幹部という立場でありながら』と書いてあります。また、『上記のほか、本事案による多岐にわたる信用失墜行為は、前代未聞であり、今後の組織運営にあたり幹部人事の刷新の声が日増しに大きくなってきている現状である。幹部自身が自ら責任を取り、会員の信頼を回復することが望まれる。』と書いてあります。滝澤先生からも、幹部の責任のとりかたはどうするのだと言われて、理事会でも幹部の責任はどうするのだと言われていています。

私は、責任の取り方は色々あるし、この仕事をきちんとやって神奈川が新しい組織になるまでは、その責任をきちんと担当しなければいけない、それで、それが終わった時には会長としてここで、という気持ちだけは、だいぶ前から個人としては持っていました。

ですが、それはあくまでも個人の考えであって、皆さんには何も諮っていないのですが、ただ、今まで私個人としてはこういうつもりでいましたということだけは言わせていただきます。

幹部に対しての処分も、たぶんこうであろうという事は見えています、はっきりしてないし、それと結果も、文書は出したけれどお金の回収には何も至ってない。でも、その理事会やホームページではこうやっていますということ、野見山先生のご苦勞で、だれもできないような定款であり、規則であり、そういうものがホームページにちゃんと出されていて、順調に今日まで来ているということに、非常に感謝しています。

私の考えでは、私は当然、3月31日で終わりだけれど、幹部の皆さんはどうなるのか。今、残ってと言われたけれど、この話を聞く前には、やはり、みんな引くべきではないかと思っていました。

会長として私はそういうつもりでいたという事だけはお分かりいただければいいなと思います。

〈伊藤選挙管理委員会委員長〉

幸野先生は、あるタイミングで、この問題にしっかり対処しますということを表明されていたから、それが1つの、会長としての責任の取り方というように私は理解しています。他の先生方は他の先生方でまたお考えがあるかと思います。

それで、先ほど私が言ったのは、4月1日から体制が代わったとしても、今いる幹部の皆さんと協力して、この問題に対し一定の道筋をつけなくてはいけない責任はあるのではないかとこの事です。

〈幸野会長〉

解決するようにみんなで協力して、神奈川問題は地方でも見えていますから、神奈川が変わったな、これから良くなるだろう、と言われるように、しっかりした規約を作って、これをしっかりやっていけばいいのかなと思いますので、これからもよろしくお願いします。

〈笠村副会長〉

私の個人的な考えですが、前会長がこういう問題になって、副会長として会長を補佐できなかったということに、私にも責任があったと思います。言えない体質だったかもしれないけれど、やはり支えられなかったという事は、会長1人の問題ではないのではないかと思います。

〈滝澤監事〉

今、会長、副会長の意見が出ましたが、それはお聞きすべき意見だと思います。

その前に、伊藤選挙管理委員会委員長から新しい提案、会長候補から理由書を提出してもらい、投票者が会長候補者の考えを分かるようにしたいということ、これを幹部会で承認していただいた方がいいと思います。

後で規約にないことをやったという声が出ていけなし、短期間で今の問題に対処する能力があるかどうかの判断基準を持てるようにするという案で、選挙管理委員会はいい方法を考えられたと思っています。

〈伊藤選挙管理委員会委員長〉

要領には、理由書については書式、用紙は問わないとしか書いてありませんが、投票する側が選択し易いようにするには、この問題についてどう対応するかということをきちんと盛り込んでもらうのが一番いいと思いますので、選挙管理委員会の決定事項をご理解いただければありがたいです。

承認

※『代表理事立候補理由書について』の文書と、『法人化にともなう支部長、代議員名簿』を支部にメール配信し、県連HPに掲載することとする。

※11/21に出席する対象者を明確にし、支部宛てにメール配信することとする。

(2) 大会運営要領(案)について 資料 6

・時間切れで議論されなかった

一応試行として実施し、次回幹部会議で結論

- (3) 第23回 神奈川県剣道祭について 資料 7-1
賞品について 資料 7-2
募集要項について 資料 7-3
・種目は「五段の部」「六段の部」「七段の部」「八段の部」とし、範士の立合は実施しない
承認

- (4) 令和6年度神奈川県剣道連盟功労賞受賞者について
・松原 治 先生、有馬 裕史 先生、高野 力 先生、織口 剛次 先生を推薦する。
承認

4. その他

- (1) 年賀状の取りやめについて
・取り止めることとする **承認**
- (2) 令和7年1月21日 新年会の開催について 資料 9
・実施してもいいのではという意見も出たが、神奈川県剣道連盟がこの時期に新年会をやること自体に引っかかるところ（いろいろと問題が残っており「おめでとうございます」という状況ではない）があるので、中止とする。 **承認**
- (3) 令和6年度 全剣連剣道有功賞顕彰者の決定について
・阿部 安行（藤沢市）、水澤 紘之（居合道）が決定しました。 **承認**
- (4) 令和6年度少年剣道教育奨励賞の決定について
・推薦した21団体全団体の受賞が決定しました。
・「ぶしし手拭い」の追加購入については、銀行振込での扱いとする。 **承認**
- (5) 支部長バッジの今後の取り扱いについて
・特に規定は定めず、自己判断で着脱は決める事とする。 **承認**
- (6) 定款の一部変更について
・定款9ページの（議事録）について、前の定款では、『議事録には、議長及びその理事会に出席した理事のうちから選出された議事録署名人2名が、署名又は記名押印しなければならない。』としていましたが、法律上、全員の理事がサインするか、代表理事がサインするか、のどっちかに決めないといけないそうで、全員の理事がサインするのは不可能なので、『出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。』としました。

承認

※次回幹部会議は、12月5日（木）13時より 於：県立武道館

※次回理事会は、11月21日（木）18時より 於：かながわ県民センター

5. 閉 会

以上